

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 水戸市使用料等審議会
- 2 開催日時 令和7年11月26日（水） 午前10時から11時30分まで
- 3 開催場所 水戸市役所4階 中会議室4
- 4 出席した者の氏名
  - (1) 水戸市使用料等審議会委員  
大塚久美子, 小野智恵, 小田倉康家, 鹿倉よし江, 二川泰久, 高橋直美, 根本真寿美  
砂金祐年 清水修
  - (2) 執行機関  
財務部長 長谷川昌人, 財政課課長 佐藤直明, 財政課課長補佐 小松圭介  
財政課財政係長 横田真澄, 財政課財政係係員 上田由季
- 5 議題及び公開・非公開の別
  - (1) 答申（案）の検討について（公開）
  - (2) その他（公開）
- 6 非公開の理由 なし
- 7 傍聴人の数 0人
- 8 会議資料の名称  
水戸市使用料等の額の算定及び改定について（答申）（案）
- 9 発言の内容 別紙のとおり

別 紙

執行機関 本日は、お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまから第7回水戸市使用料等審議会を始めさせていただきたいと思います。なお、\_\_\_委員につきましては、御都合により欠席との連絡がございました。それでは、会長に議事の進行をお願いします。

会 長 はい。それでは議事を進めることにいたします。8月から始まった本審議会も今日で最後ということになります。前回の審議会においては、答申の骨子案について御議論いただきました。委員の皆様の御協力のもと、答申で提言すべき内容について、意見の集約を図ることができました。本日は、前回の審議結果を踏まえて、私と事務局で答申の原案を作成いたしましたので、この原案について御審議いただきまして、中身を固めていきたいと考えておりますが、今回は最後となりますので、できれば、文言の加筆あるいは表現の変更などの微修正にとどめたいと思っております。委員の皆様のお手元に配布している答申案を御覧いただきますと、1番の「使用料及び手数料の現状と検討の対象」、2番の「審議の経過」、3番の「受益者負担の適正化に向けた提言」の3部構成となっております。まず、事務局から答申案の全てを読み上げていただいて、その後、部ごとに審議を行っていきたくと思っております。それでは事務局をお願いします。

執行機関 (答申案の読み上げ)

会 長 ありがとうございます。今読み上げていただいたとおり、前回お示しした原案に比べて、大幅に加筆修正し、皆様の御意見をなるべく反映させていただいたものになっております。それでは、1番の「使用料及び手数料の現状と検討の対象」及び2ページの「審議の経過」について、御意見を賜りたいと思います。これら二つについては、事実をまとめた部分でありますので、一括して審議を行ってまいります。この答申が審議会の最終的な意見となりますので、細かい文章表現であっても、気になることがございましたら、御意見ををお願いします。それではこの二つについて、いかがでしょうか。

\_\_\_委員 1番の「検討の対象」という表題と、本文の最後の段落の文言を合わせた方がよいのではないのでしょうか。

会 長 表題に合わせて、「全ての使用料等を検討の対象とした」という表現の方が良いという御意見ですね。

\_\_\_委員 はい。

執行機関 そのように修正をさせていただきます。

会 長 ほかにいかがでしょうか。

(意見等なし)

会 長 それでは、1番について、\_\_\_委員からの御指摘を反映した上で、それ以外はこのままとさせていただきます。続きまして、3番の「受益者負担の適正化に向けた提言」について、審議を行ってまいります。(1)総括的な提言と、(2)各使用料等に対する提言の二つにわかれております。まず、この(1)の総括的な提言について御意見を賜りたいと思いますが、いかがでしょうか。これは、平成28年度の審議会の提言には盛り込んでおりません。今回の審議会で初めて盛り込む

ものですので、ぜひ皆様の御意見を賜りたいと思っております。

\_\_\_\_委員 総括的な提言ということは、各項目の使用料を総括したものになるわけですよ。何回も出てくるキーワード、例えば、ネーミングライツをこの総括的な提言に入れたということですか。

会 長 ネーミングライツについては、受益者負担率の算定に当たって、ネーミングライツ収入が考慮されていなかったの、計算式に入れるべきという趣旨でございます。

\_\_\_\_委員 わかりました。

会 長 ほかにいかがですか。前段についてですが、受益者負担率の基準が、例えば50%だとして、実態は20%程度になっており、現実的に基準を達成することが難しいという使用料があったかと思えます。それは恐らく、平成16年に決定した基準が今の時代に沿わないものになってしまっているためであり、基準自体を見直すべきという趣旨でございます。

副 会 長 受益者負担率の基準の見直しについてですが、基準に達しないから毎回検討せざるを得ないということになっているものがあります。例えば、植物公園は、小吹清掃工場の関連として、小吹町のイメージアップのために赤字覚悟で造ったという経緯があるわけです。まして数年前に清掃工場が移転し、熱源が使えなくなり、燃料を調達して運営しなくてはいけない状態になっています。そのようなことも考慮すると、どう考えても基準の50%の達成は無理だと思います。このように、受益者負担率の基準については、時代に応じた見直しが必要だと考えております。

会 長 ありがとうございます。ほかにいかがですか。

\_\_\_\_委員 平成28年の答申を見ると、個別の使用料の提言の前に、使用料全体に共通する提言があったのですが、今回はこの部分はなくても大丈夫でしょうか。

会 長 そうですね。事務局いかがですか。

執行機関 \_\_\_\_委員がおっしゃったように表現する手法もあると思っております。当初は、前回の答申の構成を踏襲しようと思ったのですが、各項目でかなり詳細かつ具体的な提言をいただいたので、そちらと重複してしまうということが気になりました。総括に記載すると曖昧になってしまうので、各項目において詳細な記載をすることで、提言の具体性が増すと思ひ、過去の答申から記述を改めさせていただいたという考えでございます。

\_\_\_\_委員 一般的に文書の構成は、概要の後に詳細が来るのかなと思ひ伺ったのですが、文書の構成的に問題がなければ、省いてしまってもよろしいかと思ひます。

会 長 ありがとうございます。この部分について議論しましょうか。前回お配りいただいた資料の中に平成28年の答申があります。その答申の2ページには、基本方針として、コストの削減と利用の拡大というものがあり、その次に、個々の使用料についての提言があるのですが、前段の基本方針に相当するものを、今回の答申に入れ込むか入れ込まないか。原案では入れ込んでいないのですが、御意見をいただけますでしょうか。

\_\_\_\_委員 今回の総括的な提言は、項目立てがなく、字面が並んでいるだけなので、わかりづらいと感じます。前回の答申の方が、アとイという表題があるのでわかりや

すいと思いました。

会 長 今のところ、総括的な提言に二つの内容を記載しており、一つは受益者負担率の基準の見直しについて、もう1つは受益者負担率の算定方法についてです。それぞれ見出しをつけても良いのではという御意見でしょうか。

\_\_\_委員 項目アとして基準の見直し、項目イとして算定方法と記載するとわかりやすいと思います。

会 長 たしかに見出しがあってもよいかもしれません。事務局どうですか。

執行機関 そのように修正したいと思います。

会 長 それでは、見出しをつけることとして、ここにコストの削減や利用の拡大といった内容を前回同様に盛り込むかどうかは、いかがですか。

\_\_\_委員 (2)の各使用料等に対する提言をうまくまとめて、項目をつけると良いと思います。平成28年の答申と全く同じにする必要はないと思います。

\_\_\_委員 今のお話を聞いて、項目を一つ増やすとしたら、時代に即した見直しに関する項目が良いと思います。

会 長 では、時代に即した見直しについて、総括的な提言に加えたいと思います。まずは、先ほど\_\_\_委員がおっしゃったように見出しをつけます。今のところ2つの見出しが考えられて、受益者負担率の基準の見直しと受益者負担率の算定方法の見直しがあります。この二つの見出し以外に、もう一つ見出しを設けて、時代に即した見直しのような項目とするかどうかですが、細かい表現まではここで議論する時間がございませんので、私と副会長と事務局に一任いただいて、答申案に盛り込みたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なしとの声あり)

ありがとうございます。それでは、総括的な提言に、時代に即した見直しのような表現を入れさせていただきます。文言は宿題とさせていただきます。ほかいかがですか。

\_\_\_委員 文言としてどこまで組み込めるかというところなのですが、施設の価値を最大化する利用方法を考えていただきたいと思っています。施設の利用方法を工夫することによって、負担率の改善を目指すというような文言を入れていただければと思います。

会 長 ありがとうございます。今、具体的なキーワードをいただきました。施設の価値の最大化ということですね。こちらを入れさせていただきます。先ほどの時代に即した見直しの中に入れ込むか、別立てとして記載するか、少し検討させていただいてよろしいですか。いずれにしても、今のキーワードを総括的な提言に盛り込ませていただきます。ほかいかがでしょうか。

(意見等なし)

会 長 では、総括的な提言としては、受益者負担率の基準の見直し、受益者負担率の算定方法の見直し、時代に即した見直し、施設の価値の最大化、この4点を盛り込むような形で、具体的な文言修正につきましては、私と副会長と事務局に一任いただきたいと思っています。よろしいですか。

(異議なしとの声あり)

会 長 それでは、(2)の「各使用料等に対する提言」ですが、こちらはかなり皆様の

御意見を踏まえさせていただいたと思いますので、一括して審議を行ってまいりたいと思います。どれからでも構いませんので、文言修正、もしくは加筆などの御提案があればお願いします。

\_\_\_\_委員 少年自然の家使用料をはじめ、全体的にPR活動という文言が多すぎて漠然としているので、もう少し具体的な内容を入れた方が良いのではないかと思います。

会 長 今回の少年自然の家使用料に関しては、団体利用の更なる促進を図るためのPR活動の強化、駐車場使用料については、利用者数の増加を図るための積極的なPR活動として、目的を盛り込んでいるつもりですが、全体を見直して、抽象的であったり、単なるPR活動にとどまっている部分があれば、修正したいと思います。

\_\_\_\_委員 全て積極的なPR活動と書いてあることに違和感があります。表現を少し変えるなどの工夫をお願いしたいです。

会 長 後ほど文章を確認させてください。少し修正を検討させていただきます。

\_\_\_\_委員 コンビニ交付手数料のところなのですが、ここだけ具体的な金額が300円から250円と出てきているのですが、これは計算根拠を話し合ったわけではなく、意見としてこういう数字が出てきたのかなと理解しているのですが、答申で具体的に金額を入れるということに意味があるのかなという気がします。

会 長 はい。ありがとうございます。平成28年の審議会の答申では、具体的な金額にかなり踏み込んだものを出しました。今回はなかなか具体的な金額を出すのが難しいという話になったので、ほかの部分には金額を盛り込みませんでした。ただ1つ御意見いただいたのがコンビニ交付手数料であり、300円から250円という具体的な金額の御意見があったので、ここに盛り込ませていただいたところでもあります。金額を具体的に示すのではなく、コンビニの利用を促進するために、手数料の引き下げを検討するというような形でも良いかと思います。

\_\_\_\_委員 いきなり金額が出てきても計算根拠がないので、そのような文言に変えた方が良いでしょう。

会 長 このあたり、事務局はいかがでしょうか。

執行機関 \_\_\_\_委員のおっしゃるとおりで、例えば、金額を示さないで、コンビニ交付手数料を引き下げることと提言いただいて、具体的な金額については、執行部にお任せしますというのは、一つの手法だと考えます。具体的に金額を書くということも一つの案ですし、\_\_\_\_委員がおっしゃったように、引き下げるという方向性の答申をいただければ、それを受けて検討させていただくということになるかと思っています。

会 長 ありがとうございます。この点について、御意見いかがでしょうか。

\_\_\_\_委員 250円にこだわる必要はなく、金額は示さなくてよいと思います。

\_\_\_\_委員 平成28年の答申では、金額を結構示していたと思うのですが、答申に記載すると、その金額で改定を進めていくことになるのでしょうか。

会 長 平成28年の審議会ではそうだったと記憶しています。当時はヒアリングにおいて、担当課から提案があり、いくらぐらいという金額が出てきていました。我々が勝手に決めたのではなく、現場の方で見直すならばこれぐらいだと示さ

れていたと思います。

執行機関 平成 28 年の答申において金額を示されてるものについては、その金額のとおり改定を行っております。

\_\_\_\_委員 そうしますと、今回の 250 円という金額は、あくまで委員の意見で出たものだと思うので、答申には入れない方がいいと思います。

会 長 この 250 円という金額は、担当課から出ていませんでしたか。

執行機関 担当課から具体的に出たものではなく、現在の 50 円の差だとコンビニ交付の推進にはつながらないので、もっと差をつけるべきという御意見があったものです。

\_\_\_\_委員 確認をさせていただきたいのですが、答申が出た後、料金の改定は、議会を通して承認後に施行されるものなのか、それとも、行政の専決事項として決まるのでしょうか。

執行機関 料金の改定につきましては、条例改正が必要となりますので、議会を通してまいります。

会 長 それでは、金額については、250 円にこだわらず、300 円から引き下げるという文言にして、執行部に計算をしていただき、合理的な金額を決めていただくという形でよろしいですか。

(異議なしとの声あり)

会 長 ほかにいかがでしょうか。

\_\_\_\_委員 時代に即した予約決済サービスという文言を入れても良いと思ったのですが、どうでしょうか。例えば、少年自然の家や体育施設、市民会館などを利用する時に使える、予約決済サービスを導入すると、市民の利便性が高まると考えたのですが、いかがでしょうか。

会 長 ありがとうございます。体育施設使用料にはキャッシュレス化の推進という形で盛り込んでいるのですが、ほかのところには、予約システムという文言はなかったかと思います。事務局いかがですか。

執行機関 \_\_\_\_委員がおっしゃられたことは、非常に重要なことだと考えます。先ほど、総括的な提言において、時代に即した見直しという御意見をいただきましたので、オンライン決済などデジタル技術の活用を考え方を入れさせていただきます。執行部において、費用対効果や実現可能性の検討が必要となりますので、総括的な提言に入れていただき、個別具体的に検討をさせていただけると大変ありがたいと存じます。

会 長 総括的な提言に入れ込む形でよろしいですか。

(異議なしとの声あり)

会 長 ありがとうございます。ほかにいかがですか。

(意見等なし)

それでは、意見が出尽くしたようですので、賜った御意見につきましては、趣旨を十分に踏まえた上で修正をさせていただきますが、修正につきましては私と副会長に一任いただくという形でよろしいでしょうか。

(異議なしとの声あり)

会 長 ありがとうございます。そのような形で、こちらの答申をまとめてさせていた

だきたいと思います。また、答申修正後は、審議会として市長に答申を提出する運びとなっております。この市長への答申の提出につきましては、過去の審議会と同様、私と副会長にお任せいただいでよろしいですか。

(異議なしとの声あり)

会 長 はい。ありがとうございます。

それでは、以上で審議が終わりました。最後になりますが、今回9年ぶりにこちらの審議会を担当させていただきました。7回にわたる審議で、皆様と議論をさせていただきましたが、とにかく9年前とは時代の状況が全く違う中で、議論の方向性など、大変難しい審議会で行いました。ただ、様々な立場の方々にお集まりいただきまして、かなり多角的に、しかも建設的に御意見を賜ったことで、良い答申がまとめられたのではないかなと思っております。本当にありがとうございました。私ごとではございますが、日頃大学で、財政学や行政学を教えているのですが、わからないことが今回たくさん出てきたので、大変勉強になりました。その意味でも感謝申し上げます。本当にありがとうございました。それでは、ほかに事務局から何かございますでしょうか。

執行機関 (答申の日程等の連絡)

会 長 では、これをもちまして、本日の審議会の議事は全て終了いたしました。事務局に進行をお返しいたします。

執行機関 皆様大変ありがとうございました。本日の審議会をもちまして、事務局が予定しておりました本年度の審議の全てを終了することができました。このことに対し、事務局を代表いたしまして、財務部長より一言御礼の御挨拶を申し上げます。

財務部長 それでは、事務局を代表いたしまして一言御礼を申し上げます。会長、副会長をはじめ、委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、お集まりいただき、多岐にわたる使用料及び手数料の見直しについて、7回にわたり真摯に御議論いただきまして、誠にありがとうございました。使用料の見直しの検討につきましては、安定した財源確保の観点ばかりではなく、受益者負担の適正化や住民負担の公平性など、様々な角度からの検討を行うことが求められるものであります。このような難しい検討内容であったにもかかわらず、それぞれのお立場から忌憚のない貴重な御意見をいただき、改めて御礼申し上げます。本日まとめていただいた答申につきましては、今後、市長に提出をしていただくわけですが、市といたしましても答申をしっかりと受け止め、使用料等の改定や様々な事務事業の見直しを着実に進めてまいりたいと考えております。最後になりますが、委員の皆様には、今後とも、本市の市政発展のため、変わらぬ御指導をいただきますようお願い申し上げます。本当にありがとうございました。

執行機関 以上をもちまして、第7回水戸市使用料等審議会を閉会いたします。どうもありがとうございました。